

第5章 計画の推進

第1節 期待される役割（案）

本計画は文化芸術の力により、市民、訪れる人、誰もが心豊かな生活を楽しむことができるまちの実現に向けた取り組みを展開していきます。

本市の文化芸術は、市民や文化芸術関係団体、事業所、市等、多様な主体が各々の役割を認識し、互いに連携・協働することで推進します。それぞれの主体は、互いに平等な立場で、多様かつ柔軟な関わり方を目指します。

○市民

文化芸術活動の主役は市民であり、一人一人が文化芸術活動の担い手となります。何事もおおらかに受け入れる寛容さを活かし、多様な交流を図りながら、文化芸術活動に自律的に取り組むことが期待されます。

○文化芸術関係団体

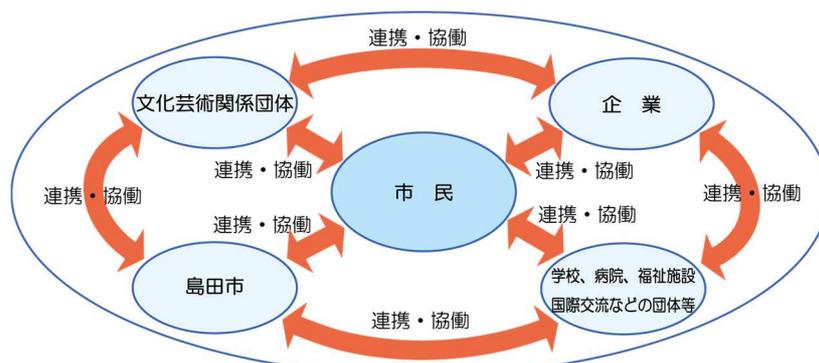
文化芸術活動を通じて、市民の文化芸術への関心を高め、活動を促すとともに、人材の育成が期待されます。また、他団体等との交流により、多彩な文化芸術を創造することが期待されます。

○企業・学校、病院、福祉施設、国際交流などの団体等

事業所等の本来の活動に文化芸術の恩恵を波及させながら、地域社会を構成する一員として自主的な文化芸術活動を行うとともに、市民等の文化芸術活動への支援が期待されます。また、文化芸術活動と観光やまちづくりとの連携等、文化芸術の活用が期待されます。

○島田市

市民が主役であるという立場に立ち、文化芸術に向かう姿勢を支援し、活動しやすい環境を整えるとともに、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、多様な主体と協働し、文化芸術を通じて交流を生み出し、誰もが心豊かになれるまちを目指します。

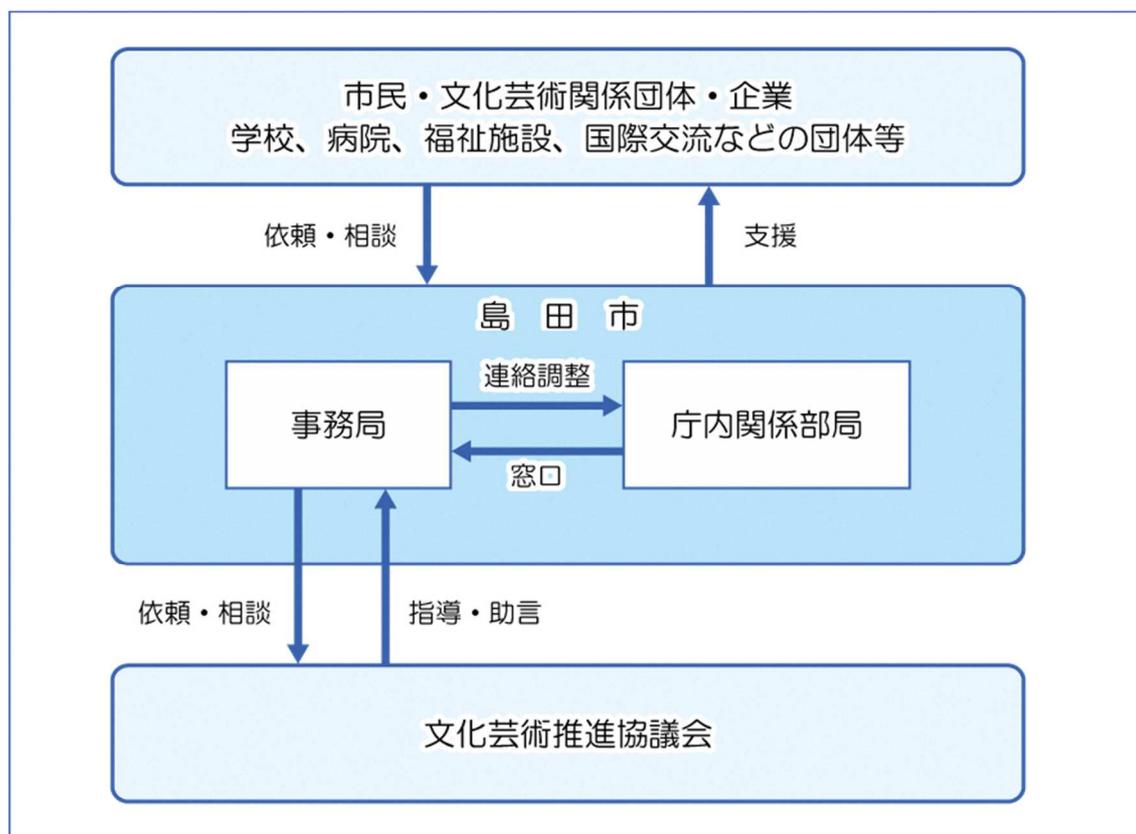


様々な取り組み主体

第2節 推進体制、事業の評価と計画の見直し

○庁内体制の整備

本計画にあげた文化芸術施策を総合的に推進するため、庁内の事務局が市民や関係団体、事業所等との窓口となるとともに、庁内関係部局との連携や調整を行います。



推進体制のイメージ

○事業の評価方法と計画の見直し方法

市が主体となって取り組む事業については、庁内関係部局が実施していくこれらの事業について、担当課の進捗状況の管理指標を基に、事務局がこれに文化芸術の視点を付加して、計画の目標年度（令和8年度）までに事業の進捗状況を確認し、文化芸術の視点における課題を関係者と共有します。

これらの取り組みについては、巻末に「文化芸術の推進に係る事業」として一覧を掲載しています。この一覧を基に進捗状況等の確認を行い、課題を見出し、見直し作業に繋がっていきます。

また、地域が主体となって取り組む事業については、団体等にヒアリングを行うなどして現状と課題を把握します。

これら課題を踏まえて計画の見直しを行います。